

手数料等納付証明書貼付用紙

県の手数料収納窓口で納付してください。
※現金、クレジットカード、コード決済、電子マネーが使えます。

手数料名:

砂利採取業者の登録証明



C2025150300000501

令和8年6月30日まで

¥450(非課税)

令和8年7月1日から以下の金額に改定

¥500(非課税)

窓口で発行されたレシート(「申請書等に貼付け」と記載のあるもの)を貼付けてください。

レシート貼付欄

県確認用【 砂利採取業者登録 】

窓口確認用【 00000001221 】